河　合　町

# 議会だより

NO.18
2026（令和8）年
11月1日発行

P2～P7
**議員から行政に訊く**
**一般質問**

P8・P9
**深堀決算**
どう活かされた私たちの税金？

P10・P11
常任委員会の結果報告・審議結果

P12
**議員発議**



**今月の表紙**
町が駆除を進めているクビアカツヤカミキリ
【撮影】佐藤 利治



## 梅野（うめの）　美智代（みちよ）

### 災害から町民の命と暮らしを守る防災・減災対策について

**問** 大規模災害で水道が止まれば、配水池に水があっても各家庭まで届けられるとは限らない。井戸水など既存水源の活用に加え、可搬型浄水設備の導入や県・近隣自治体、民間所業者との連携など、水を確保する複数の選択肢を持つべきだと思います。また、個別避難計画の作成を加速し、一人の支援者に負担を集中させないチーム型支援やモデル地区での訓練・検証を進めるべきではないでしょうか。災害関連死をふせぐため､福祉避難所への移送や医療･介護との連携について伺います。

**答** 断水時における「水の確保」につきましては、配水池における給水に加え、町内13基の井戸の活用を検討してまいります。可搬型浄水設備につきましても県内の導入事例や費用など調査・研究を進めます。関係機関と連携しながら個別避難計画の作成を推進し、チーム型支援やモデル地区の導入についても検討を行い、災害時における福祉避難所の円滑な運営や避難生活における持病薬への対応など、体制整備に引き続き努めてまいります。

（総務部長・危機管理課長）

### 子どもの声を生かした安全・安心な学校生活について

**問** 子ども議会で「学校の雨漏りを直してほしい」と切実な声が上がりました。壊れてから直すのではなく、学校施設全体を定期的に点検し、予防保全を進めるべきではないでしょうか。また、子ども達の提案を聞くだけで終わらせず、「自分たちの声で何が変わったのか」を本人に帰す仕組みが必要ではないでしょうか。

**答** 雨漏り12ヶ所のうち11ヶ所を修繕し、残る1ヶ所も原因を調査して対応します。施設全体の点検・修繕を進め、子ども議会の提案は各担当課で進捗を管理し、校長会等を通じて児童へ結果を報告する体制を整えています。（教育振興部長）

### 子育て家庭の孤立を防ぎ、安心して子育てできる支援体制について

**問** こども誰でも通園制度を、預かるだけでなく子育て家庭の孤立や困り事を早期に把握する入口として活用できませんか。また、急な事情にも対応できる支援や、県のベビーシッター利用料助成など家庭の状況に応じて選べる支援を検討してはいかがですか。

**答** こども誰でも通園の利用は12名、104回で利用可能枠の約4割で、この制度を相談支援につなぐ入口として活用し、関係機関との連携を強化する。ベビーシッター利用支援についても他自治体へ事例や安全性を確認の上、町内での利用ニーズ等を踏まえ検討していきます。（福祉部長）

## 令和８年９月　定例会

ここが知りたい!!

# 一般質問


| | |
|---|---|
| 梅野美智代 P2 | 1．災害から町民の命と暮らしを守る防災・減災対策について<br>2．子どもの声を生かした安全・安心な学校施設整備について<br>3．子育て家庭の孤立を防ぎ、安心して子育てできる支援体制について |
| 中山義英 P3 | 1．(旧)佐味田保育所の利活用に関連して<br>2．消滅可能性都市に関連して |
| 岡田康則 P3 | 1．第２小危険個所除去<br>2．生活道路30キロ規制について |
| 長谷川伸一 P4 | 1．町立小中学校再編計画について<br>2．入札契約について |
| 枚本光清 P4 | 1．本町の子育て支援事業について |
| 馬場千恵子 P5 | 1．ごみ収集について<br>2．女性の健康と生理用品<br>3．河合町町有財産等売却処分審査委員会について |
| 常盤繁範 P5 | 1．西之岡集会所を指定避難所へ<br>2．不登校児童・生徒の学業支援へオンラインフリースクールの活用を<br>3．公選職の地域貢献に対する倫理<br>4．文化会館の存続について、定量指標と定性指標の概念を<br>5．児童生徒の感染症事案の取扱いについて<br>6．旧清掃工場除却工事予算確保について |
| 坂本博道 P6 | 1．教育問題について<br>2．防災問題について<br>3．身近な住環境整備について |
| 枚本貴司 P6 | 1．各種検診・がん検診の受診促進と健康寿命の延伸について<br>2．KAWAI　BLACKを活用した食育と地域活性化について |
| 佐藤利治 P7 | 1．園児のおむつの定額制（サブスクリプション）について<br>2．リチウムイオン電池やニカド電池などの回収について<br>3．持続可能な行政サービスを実施へ |
| 大西孝幸 P7 | 1．第二期調整池について<br>2．河合町教育大綱について |



## 岡田　康則（おかだ　やすのり）

## 第２小危険個所除去

**問** 河合第二小学校不使用で経年劣化したプールサイドの崩落を危惧しています。不使用プールサイドの横は通学路に指定されていますので早急にプールサイドの除却をお願いします。地震での落下のおそれを近隣住民から聞いております。

答 この旧プールにつきましては、道路との高低差がある擁壁の上に位置しており、プールサイドが張り出した構造となっていますので崩落等の危険性を懸念する声や改善のご要望を聞いています。

今後の対応として、児童及び地域住民と通行者の安全確保を最優先に考えて安全性を確実に担保するため、構造物の除去を含めた根本的な安全対策の検討を進めてまいります。（教育振興部長）

## 生活道路30キロ規制について

**問** 平成28年度に星和台2丁目でゾーン30キロ規制が始まり全国で生活道路30キロ規制が9月1日から施行されました。

何処が生活道路なのか、幅の広い町道もあります。それは生活道路なのでしょうか?今まで40キロで走っていた、そこが30キロになるのかわかりにくいですね。30キロ規制を住民に認知して頂くのに河合町独自の30キロ規制の標識・道路標示を設けませんか?

答 町独自のスピード抑制施策として、生活道路における「30キロ規制」の注意喚起看板の設置を検討しています。ドライバーや歩行者の双方がひと目で認知できるようデザインや色彩にこだわった河合町独自の看板作成を予定しています。本町では、平成28年度に星和台2丁目へのゾーン30規制の実施や、通学路周辺への注意喚起看板の設置などを行ってまいりました。今後も関係機関と緊密に連携を図りながら、交通安全対策を継続して講じてまいります。（総務部長）

答 生活道路の30キロ規制の推進にあたっては、しっかりと対応を進めてまいります。また、啓発看板のデザイン公募の実施や交通安全対策の強化を通じて、町の魅力発信を同時に実現していくというご提案は非常に重要であると考えており、今後前向きに検討してまいります。安心・安全なまちづくりと移住促進は、町の持続可能な発展に不可欠であると認識しております。

町の魅力を広く発信し、新しく定住をしていただける魅力的な環境づくりに引き続き努めてまいります。（町長）



## 中山　義英（なかやま　よしひで）

## （旧）佐味田保育所の利活用に関連して

**問** （旧）佐味田保育所は、閉鎖されてから既に15年以上が経つ。現在、空き家として残っているだけで、地域には何ら役立っていない。2年以上前から要望しているが、今後の利活用に関する町の考え及び地元説明会の開催について

答 （旧）佐味田保育所の建物につきましては、除却して更地にした上で、今後の利活用について地元との意見交換を考えています。現時点では建物の解体時期をお示しすることはできませんが、まずは地元の皆様の意見をお伺いするための説明会を年内に開催します。（総務部長）

## 消滅可能性都市に関連して

**問** 河合町は2014年から「消滅可能性都市」に該当している。

「消滅可能性都市」とは、消えてなくなるという意味の消滅ではなく、20歳～39歳の女性人口の割合が、5割以上減少すると予想される自治体においては、将来、存続できなくなる恐れのある自治体の事をいう。

子育て世代の減少は、将来、出生数の減少、祭りや自治会活動などコミュニティの崩壊、さらには町の財政運営にも大きな影響を及ぼす事が考えられる。そのため「消滅可能性都市」からの脱却は、河合町の将来そのものに関わる最重要課題と考える。

①脱却に向け、今までどのような対策を行ってきたのか

答 人口流出の抑制と移住者を増やす取組みが必要です。「ふるさと祭り」等のふるさと回帰イベントや観光施策の実施。「認定子ども園」を開園するなど、子育て世帯への施策も実施しました。さらに、企業誘致の推進・空き家の流通活用の推進などにも取り組んでいます。（総務部長）

**問** ②どのような効果があったか

答 20歳～39歳の女性の想定減少率は改善している（政策調整課長）

**問** 過去10年間の20歳～39歳の女性人口の推移について

答 20歳～39歳の女性人口は、2016年の1,681名から500人減少し、2026年1月時点で1,181人。町の総人口に占める割合は、2016年（9.2%）から2026年（7.2%）（政策調整課長）

**問** 河合町には、毎年、財政の「重症警報」が発令されているだけでも、イメージが悪いのに、「消滅可能性都市」のレッテルは、さらに大きなイメージダウンになる。「消滅可能性都市」のレッテルが、町全体に与える主な悪影響について

答 ネガティブなイメージを持たれることによる、若者の流失、移住者の減少や進出企業の減少、税収の減少に伴う行政サービスの低下等の懸念がある（政策調整課長）

**問** 「消滅可能性都市」から抜け出すには、これまでの施策の継続ではなく、新たな施策が必要と考えるが、町の考えは

答 企業誘致により若者の働く場所と税収の確保、利用目的のない普通財産の売却、農業放棄地への対策などが必要（町長）



## 杦本　光清（すぎもと　みつきよ）

## 「つどいの広場」の環境整備を…

**問** 国・県の補助事業として河合町でも実施されている子育て支援拠点事業、通称「つどいの広場」について、本町での実施にあたり、その開催されている環境及び不安定な開催場所と日程となっている。安定的な開催につなげるとともに、しっかりとした子育て支援を。

**答** 本事業は、子育て中の親子が気軽に集い、交流や子育ての相談ができる場を提供するものです。

今年度は、オープンスペースで実施したところ、利用者が倍増し、施設を利用される他の住民の方々からも「館内が明るく､賑やかになった」との声をいただいています。

しかし、豆山の郷の空調がききにくいこともあり、一部利用者の方にご迷惑をおかけしましたが､今後も､子育て家庭が楽しく集える拠点づくりに努めてまいります。

（福祉部長・子育て健康課長）



## 長谷川　伸一（はせがわ　しんいち）



## 町立小中学校再編計画について

**問** 学校再編検討委員会で、どの様な方向性つまり再編形態モデルが示されたか。

**答** 2校区を維持した施設一体型小中一貫校をめざし、第一小中校区の整備を先行する2段階での整備方針を確認しました。（町長）

**問** 令和５年秋の総合教育会議で、小中一貫校２校体制と、２つの小学校存続し、中学校のみ統合する案の２案を軸にして検討するとなっていたが、令和６年３月策定の「河合町学校再編基本方針計画」で中学校統合する案の概算整備費が示されていないが、なぜ計画に入れなかったのか。

**答** 整備費用算定については、個別単独の再編案ごとに費用を提示するのではなく、町内全ての小中学校の整備手法の組み合わせに基づいて算定整理を行っているためです。（教育振興部長）

**問** 小中一貫校２校体制の基本方針計画で試算されている概算整備費用はいくらになるか。

**答** 概算の総事業費として第一小中学校で約32億円、第二小中学校で約37億円、全体として約69億円をみこんでいます。（教育振興部長）

**問** 第二中学校敷地で、中学校を統合する場合の整備費はいくらになるか。

**答** 既存の校舎等の長寿化改修しながら、部分的に増築、整備する手法を取った場合、概算整備費は約29億円です。一方、既存校舎の取り壊しや別の敷地で校舎を新築する場合は約34億円から約40億円規模となります。（教育振興部長）

**所　感**

令和６年度に教育委員会内の「懇話会」で再編方針の方向を決めており、事実上その方向に沿った内容で学校再編検討委員会が開かれ、今年１月から３月の間、３回しか行わず、委員の構成についても、住民代表の人選も無く、町代表の副町長ほか委員の欠席が多々あり､十分に議論されたとは思いません。特に中学校教育について、今後小中学生の保護者や住民から幅広く意見を聴き再編計画を進めてもらいたい。

この他に、**「入札・契約について」**質問しました。詳しくはQRコードの録画配信をご覧ください。



## 常盤　繁範（ときわ　しげのり）

## 西之岡集会所を指定避難所へ

最新のハザードマップを確認しますと、大輪田・城内地区の浸水想定では､地区指定避難所である｢大城世代間交流センター」への避難が困難となる地域があり、特に「西之岡地域」が顕著である。西之岡地区には、地区の公共施設として集会所があり、これを災害対象別の指定避難所として登録・支援の必要性があると考える。

**問** 登録と周知の必要性を認識しているか。

**答** 総務部長）　西之岡地区は、大輪田地域の西側に位置しておりまして、指定避難所である大城世代間交流センターへ避難する場合、浸水想定区域を通り避難する位置関係となっております。避難経路は危険箇所を回避して避難する必要があり。高齢者の方など避難に時間を要する方が、安全に効率よく避難すること、地域の実状踏まえ浸水想定区域外である高台に位置する西之岡集会所を避難所として登録する必要性は、町としても認識しているところであり。周知についても極めて重要であると認識しているところでございます。

**問** 避難所登録の具体的条件は。

**答** 総務部長）　施設の耐震性能として、昭和56年６月１日以降の新耐震基準建築物である点、所有・管理者の同意、緊急時地域外住民利用協力などが必要となります。

## 他の設問として以下の内容

●不登校児童・生徒の学業支援へオンラインフリースクールの活用を

不登校児童・生徒の就学機会が失われていることは、義務教育課程後、重大な課題となる。個々の状況に併せた学習支援としてオンラインフリースクールを。

●文化会館の存続について、定量指標と定性指標の概念を

定量指標とは、施設の運営状況や事業の成果を数値など客観的データで測定する為の基準。

定性指標とは、文化振興、町民意識の変化、教育・福祉・まちづくりへの貢献といった「質的・目に見えない価値」を把握・評価するための基準・手引き。

特にこれまで未設定であった「定性指標」を踏まえて存続の検討をすべき。

※詳細はQRコードの録画配信をご覧ください。

## 馬場　千恵子（ばば　ちえこ）



## ごみ収集について

**問** ごみの収集は生活と切り離せません杖をついたり、カートに乗せて出してる姿を見た時に改めて戸別収集の必要性を痛感しました。以前、ごみ出しを軽減させるために、２案として燃やさないごみ、缶ビン、ペットボトルを燃やすごみステーションで回収してはと提案しました。検討すべきでは。

**答** 収集ルートの大幅な増加や狭い道路の対応など車両や人員の増強など収集経費が増大するため困難です。　（生活環境部長）

**問** 戸別収集とステーション収集を併用している自治体もあります。年を重ねても住み続けるための改善を提案してきましたが検討されましたか？

**答** 改めて、調査研究をしていきたい。　（生活環境部長）

## 女性の健康と生理用品

**問** トイレにトイレットペーパーがあるようにトイレの個室に生理用品を。学校や庁舎、保健センター以外に土日や夜など対応できる公民館や図書館、スポーツ公園に生理用品の設置の検討を。

**答** 学校では定期的に一定の利用者があり学校と連携しながら模索していきたい。
公民館、図書館、スポーツ公園についても検討していきたい。

生理用品については必要とする方や使用量、種類に差がありトイレットペーパーと同様の扱いをする事は検討すべき課題であり、利用者が必要な物品を各自で準備して頂く事を基本としています。今後、生理用品を必要とされる方が安心して公共施設を利用できる環境づくりについて、他の自治体の取り組みや社会情勢を踏まえた上で対応を検討してまいります。　（教育振興部長・福祉部長）

## 河合町有財産等売却処分審査委員会について

**問** 現在使用されていない施設はいくつあり、売却の予定はありますか？町有財産で売却すべき件数と施設名・地名を示して下さい。

**答** 現在、売却・貸付対象として公表している町有地は17件あります。その内訳として、法隆寺インター北側の用地や旧西大和配水池跡などがあるほか、大半を占める普通財産の土地が西穴闇地区にあります。これらの売却等の手続きにあたっては、まず行政財産から「普通財産」へ変更された土地・建物について庁内組織である「河合町土地有効活用検討会」で検討を行います。その後「町有財産等売却処分審査委員会」を開催し、一般競争入札や随意契約といった売却方法や適正な売却価格などについて適正な売却価格などについて審査を行っています。　（総務部長）



## 杉本　貴司（すぎもと　たかし）

## がん検診の受診率向上と健康寿命の延伸

**問**【がん検診の受診率向上について】
町民の皆様の命と健康を守る、がん検診の受診率向上についてお伺いいたします。がんの早期発見・早期治療は、重症化の防止や健康寿命の延伸にもつながります。本町の受診状況と今後の取り組みについて、町の考えを伺います。

**答** 令和7年度の受診率は、胃がん2.4％、肺がん3.2％、乳がん9.5％、子宮頸がん6.8％、大腸がん5.3％です。各種がん検診と特定健診を同じ会場で受けられる集団健診や、テレビ放送とタイアップしたがん撲滅キャンペーンを通じて受診を促進しています。（福祉部長）

**問**【学校と家庭をつなぐ受診勧奨について】
子育て世代の心に届く受診勧奨についてお伺いいたします。学校と連携し、子どもから保護者へ「いつまでも元気でいてほしい」という思いと検診案内を届け、家族で命と健康を考える取り組みを進めてはいかがでしょうか。

**答** 子育て世代の受診率向上は喫緊の課題です。大切な家族を想うこどもたちの思いを手紙にしてもらうなど、家族の絆を生かした仕組みづくりを検討していきます。（子育て健康課長）

## KAWAI BLACK を河合町の誇れるブランドへ

**問**【学校給食と食育への活用について】
KAWAI BLACKを活用した学校給食と食育についてお伺いいたします。地域の特産品を味わい、生産者の思いや農業の大切さを学ぶことは、食への感謝と郷土への誇りを育みます。試作中のハンバーグなどを給食で積極的に活用してはいかがでしょうか。

**答** 現在、収穫時期に合わせて年1回、学校給食で提供しています。今後は加工品も含め、さまざまな形で給食に提供できるよう検討し、「学ぶ」と「食べる」を結びつけた食育を進めます。（教育振興部長）

**問**【生産者を支える販売拠点について】
KAWAI BLACKを次世代へつなぐ販売拠点についてお伺いいたします。生産者が「作れば、しっかり売れる」と実感できる環境を整えるため、まほろば夢市の立地や駐車スペース、視認性も踏まえ、販売拠点のあり方を見直してはいかがでしょうか。

**答** 持続的な生産者支援には、販売拠点のあり方も重要です。生産者の意向を伺い、適正な収益を確保できる仕組みや効果的な販売方法を検討し、関係機関との調整や制度面での支援に努めます。（まちづくり推進部長）



## 坂本　博道（さかもと　ひろみち）

## 教育問題

①学校再編～計画を住民に知らせるべき

**問** 小中学校の再編方針は決まったのか。住民に知らせるべきではないか。

**答** 提言を受け、６月の教育総合会議を経て決定した。「各小中学校区での小中一貫校（施設一体型）を軸とする。小学校エリアに中学校を集約する。開設の時期は、第一小中学校区は2030年頃、第二小中学校区は2038年頃とする予定。今後、推進協議会を立上げ、具体化する。」住民アンケートを実施し広範な意見を反映したい。（教育振興部長）

②デジタル教育～世界で見直しの動き

**問** 一人一台端末が始まって5年、有用性はあるが、一方で考える人間的発達、読書き、計算能力の低下など懸念され、世界では見直しが進んでいる。河合町での影響はないか、独自に情報把握と見直しなど検討してはどうか。

**答** 基礎学力や深く考える作業には紙と鉛筆を基盤とし、個別学習や意見共有など効果的な場面でデジタルを補完的に活用することで、発達段階に応じた適切な指導を進めていく。今後、人間発達に及ぼす影響などの観点を入れた研修を実施したい。（教育振興部長）

## 災害対策～情報が全住民に届くこと

**問** ハザードマップはどこまで届いているか、自治会未加入者に追加配布できないか。防災配信サービスの登録状況、避難要支援者名簿と個別計画はどうなっているか。

**答** 3月号の広報と同時に各世帯に配布、転入者渡し、公共施設で持帰りなどで約6,760世帯配布、全世帯7,885の約86％。配信サービスは、メール3,431件、電話317件、FAX119件。避難行動要支援者名簿（要介護3～５：153名、身障1・2級：291名、精神1級：22名、療育A：42名、75歳以上：2,666名、他１名）合計3,175名。個別計画書は同意書を障害のある方509名に送付し、75名の方が同意し、計画書策定５名。（総務部長）

## 身近な環境整備

**問** 空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例の運用について質問

**答** 住民から要望があると所有者に通知等を送る。令和7年度は通知25件、除却実現21件。令和8年度は通知23件、除去11件（進行中）。条例では、助言、指導、勧告、命令、公表、行政代執行となっている。（生活環境部長）

**問** 身近な道路整備
路面性状調査の進捗状況と今後の道路整備について質問した。

**答** 路面性状調査、対象延長は約111km、令和6、7年度は幅員３m未満の道路約29kmを実施済み、今年度は３m以上の実施準備中。今後、調査結果を元に優先順位を決定する道路舗装修繕計画を今年度中に策定する。（まちづくり推進部長）



## 大西　孝幸（おおにし　たかゆき）

### 第二期調整池について

**問** 第２期調整池の工期等について

第１期調整池については、既に完成し調整池としての役割を果たしています。

**答** 第２期調整池等整備工事の主な事業内容といたしましては、一番南側に位置します調整池の整備と、昨年度に部分整備した県道天理王寺線から調整池までの道路拡幅工事の残りの区間の実施、また、集会所への防災アクセス道路の新設整備を計画しております。

なお、工事期間につきましては、工事施工において不毛田川の堤体滞に影響を及ぼすため、渇水期となる令和８年10月以降の工事着手となり、令和10年３月末までの約１年６か月を予定しております。

（まちづくり推進部長）

**問** 地元自治会への説明会の開催時期について。

**答** 地元説明会の開催につきましては、現時点では10月中を予定しており、当該地区にお住まいの方々にご理解、ご協力をいただけるよう丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。

（まちづくり推進部長）

### 河合町教育大綱について

**問** 河合町教育大綱(現時点での進行管理状況)について

教育大綱は、日本国憲法をはじめ、教育基本法及び学校教育法等の関連法に基づき　作成されていると考えています。

**答** 大綱の実効性を確保するため、大綱９ページの定めに従い、ＰＤＣＡサイクルと外部評価との連動による進行管理を行っています。外部評価につきましては、法令に基づく教育委員会の事務の点検・評価と連動させ、学識経験者から客観的な検証や意見をいただき、進捗状況といたしましては、学校教育、社会教育の各分野において、ＩＣＴ活用や特別支援教育、各種講座等で一定の成果が上がっている一方、児童・生徒の学習、生活習慣の定着や教職員の働き方改革、事業の周知や参加促進など、改善を要する課題も明確になっております。

アクションプランと外部評価を活用したＰＤＣＡサイクルを適切に回し、明確になった課題に対する迅速な改善を図ることで、大綱の目標達成に向け確実に施策を推進してまいります。（教育振興部長）

## 佐藤　利治（さとう　としはる）



### 園児のオムツ定額制サブスクについて（手ぶらで通園できます）

**問** オムツは、一般的に保護者が名前を記名し保育園に持参していますが、各地の保育園では採用を行い保護者の負担軽減になっていると聴きます。保育士にとってもオムツの管理が楽になり業務の効率化が図られると思いますが、採用を進めていきませんか。

過去に採用を検討した事はありますか。もし、採用していただけると園児のオムツについて、持って行かない、持って帰らない、河合町の財源は使わない、河合町の素晴らしい子育て施策になるので、桜の咲くころには、保護者が使用の選択を出来ればと思いますが如何ですか。

**答** 現在、保護者の負担軽減及び保育現場の効率化という観点から、オムツのサブスクリプション導入の可能性について検討しています。

またいくつかの会社から提案を受け、他自治体の動向も参考にしながら慎重に協議を重ねているところです。

今後は、保護者、保育士の意向調査を実施し、導入に対するニーズの有無や具体的な利用意向について、しっかりと調査してまいります。

（こども未来課・福祉部長）

### リチウムイオン電池やニカド電池などの回収について（モバイルバッテリー充電器）

**問** 現状どこで、どの様に回収されていますか。発火事故が心配です。国の資料では発火事故は8月に多く過去5年で275件、夏場の気温が高くなる時期に集中しております。住民の皆さまへ注意喚起をどの様に行っていきますか。ご存知と思いますが2018年からPSEマークの表示が無い製品は販売が禁止されています。他地域で採用している回収ボックスですが熱に反応して自動的に消火剤を放出するフイルムを内側に貼ってあるようです。これからも数量が多く成ってきますので回収後、夜間に発火事故が起こらないよう調査研究を進めてください。

**答** 小型充電式電池につきましては、一般ごみや有害ごみとして回収はせず、購入店やメーカー回収のご利用を案内し、処理が難しい場合は清掃工場にお問い合わせいただくようご案内しています。電池を取り外すことの出来ない小型家電は小型家電回収ボックス入れて頂くよう案内しています。事故の起こる事の無いように、広報紙、町ホームページ等でこれからも注意喚起し周知を図ってまいります。

（生活環境部長）

※他の質問

持続可能な行政サービスを(窓口業務の時短、休日に半日開ける等)

〈令和７年度決算報告〉

# 決算特別委員会報告



９月４日の本会議で設置された決算特別委員会は、委員長（長谷川伸一）のほか委員９名で９月14日、15日の2日間開催されました。委員会に付託された会計は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療制度特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、介護保険特別会計、下水道事業会計の６会計で、それぞれの会計決算について慎重審議（しんちょうしんぎ）の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。（※議長及び議員から選出された監査委員を除く10名としております。）

尚、これらの６議案は９月18日の本会議でも賛成多数で可決。

## 主要な施策の成果　財政関係指標等

| | |
|---|---|
| 地方債現在高 | 114億3,725万円 |
| 経常収支比率 | 94.7%（0.4%悪化） |
| 実質公債費比率※1 | 17.4%（3年平均） |
| 将来負担比率 | 120.8%（24.3%%改善） |

※1 前年度16.1%から1.3%悪化したが、借金のために県の許可が必要となる「起債許可団体」（18%以上）になることは免れています。

## 令和７年度各会計別決算額

| | 歳　入 | 歳　出 | 翌年度繰越 | 実質収支 |
|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | 85億989万円 | 84億1,775万円 | 7,505万円 | 1,708万円 |
| 国民健康保険 | 17億7,574万円 | 17億7,574万円 | | ゼロ |
| 後期高齢者医療 | 5億6,884万円 | 5億6,613万円 | | 271万円 |
| 住宅新築資金等 | 265万円 | 223万円 | | 42万円 |
| 介護保険 | 21億5,540万円 | 20億7,027万円 | | 8,512万円 |
| 下水道事業（収益的） | 7億732万円 | 6億9,833万円 | | 899万円 |
| 下水道事業（資本的） | 2億6,117万円 | 3億9,938万円 | | ▲1億3,821万円 |

**一般会計 基金残高 令和７年度 12億9,193万円（前年度比 1億8,642万円増）**

# 令和７年度一般会計（主な質疑）

## 歳　　入

**問**　ふるさと納税9,004万円寄付頂いているが、河合町民が他の自治体にふるさと納税している額はいくらですか。

**答**　令和６年分約１億5,519万円で、住民税控除額は市町村民税6,470万円、県民税4,313万円となっています。（令和7年分の河合町民の他自治体へのふるさと納税額は８年度末に判明）

## 歳　　出

**問**　町内巡回ワゴン（すな丸号）運行の利用状況は？

**答**　前年度の総利用者数は13,749人に対して7年度は22,410人で約1.63倍になっています。

**問**　桜の害虫駆除対策について、業者委託した伐採費用は2,278万円になっているが、1本あたりの費用はいくらですか。

**答**　平均で一本あたり約29万円（79本伐採）、この他に町職員の手による伐採を行い、薬剤の樹幹注入も今年１月から３月の間に行いました。



現在の赤田池公園（伐採後）

## 今後の課題

今年度も補正予算で追加したにもかかわらず、かなりの不用額が生じている。もっと精度の高い予算編成を求める意見が多くありました。

# どう活かされた私たちの税金?

一般会計　歳出性質別決算額対前年度比

| | 令和７年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|
| 人　件　費 | 16億7,178万円 | 16億1,748万円 |
| 物　件　費 | 12億2,656万円 | 10億4,640万円 |
| 維持補修費 | 3,235万円 | 1,969万円 |
| 扶　助　費 | 13億154万円 | 13億636万円 |
| 補助費等 | 9億2,965万円 | 18億8,305万円 |
| 普通建設費 | 8億8,347万円 | 9億7,539万円 |
| 公債費※2 | 12億6,558万円 | 12億6,129万円 |
| 積　立　金 | 2億1,970万円 | 1億760万円 |
| 投資&出資金 | 8,864万円 | 1億15万円 |
| 操　出　金 | 7億9,845万円 | 7億6,198万円 |
| 歳出合計 | 84億1,775万円 | 90億7,942万円 |

※2 １億9,297万円繰上げ償還含む。

# どこからお金が入ったの?

## 町税などの収納状況（自主財源一部）

| | | |
|---|---|---|
| 町民税 | 10億7,633万円 | 前年比　7,816万円増 |
| 固定資産税 | 7億9,131万円 | 前年比　2,067万円増 |
| 軽自動車税 | 4,769万円 | 前年比　242万円増 |
| たばこ税 | 8,808万円 | 前年比　205万円増 |

## 国・県からの収入状況（依存財源一部）

| | |
|---|---|
| 地方交付税 | 28億3,019万円 |
| 国庫支出金 | 12億1,917万円 |

教育施設整備事業、土木建設事業に対する国からの交付内示が遅く交付額も低くなっており、予算執行に支障が出ています。（内示割れ）

# 総務文教常任委員会結果報告

**議案第39号「令和８年度河合町一般会計補正予算について」**

○主な内容

【歳入】令和８年度、国からの地方交付税が当初予算より9,184万円増の27億4,790万円に決定。一方、基金繰入金を減額し約1,838万7千円追加となる。

【歳出】観光施策費188万、指定ごみ袋作成委託業務545万円、まほろば環境衛生組合への負担金582万などを追加する。

**◎結果　全員賛成で可決**

---

**議案第44号「河合町認可地縁団体印鑑条例の一部改正について」**

○主な内容

地方自治法施行規則の一部が改正され、個人情報保護の観点から地縁団体の代表者の住所を告示することを廃止することなどを目的で河合町認可地縁団体印鑑条例の一部を改訂する。認可地縁団体とは市町村の認可を受けて法人格を取得した地縁による団体で、自治会、町内会などが対象となる。

**◎結果　全員賛成で可決**

---

**議案第45号「河合町税条例の一部改正について」**

○主な内容

「個人住民税」と「固定資産税」の改正に伴う条例の一部を改訂するものです。

**◎結果　全員賛成で可決**

---

**議案第48号「工事の請負契約について」**

○主な内容

平成29年度に導入した防災行政無線の機器並びに操作盤(卓)を更新し、関連機器の接続、セットアップ及び既存設定情報の移行作業を行うものです。

契約方法は随意契約(第2号条件)で落札業者ＮＥＣネッツエスアイ(株)契約金額6,050万円となる。

**◎結果　全員賛成で可決**



# 厚生建設常任委員会結果報告

**議案第40号「令和8年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について」**

○主な内容

子ども子育て支援制度に係るシステム改修事業に対する国庫支出金の額が確定したことに伴い、精算を行う。

**◎結果　全員賛成で可決**

---

**議案第41号「令和8年度住宅新資金等貸付事業特別会計補正予算について」**

○主な内容

令和7年度決算で黒字額分を繰越金予算額に計上し、同額を一般会計繰出金の予算額を増額させるもの。

**◎結果　全員賛成で可決**

---

**議案第42号「令和8年度河合町介護保険特別会計補正予算について」**

○主な内容

利用者本人、介護事業所、医療機関等の関係者が利用者に関する情報を共有、活用できる介護情報基盤を整備するためのシステム改修費用及び介護給付費負担金を返還する。

**◎結果　全員賛成で可決**

---

**議案第43号「令和8年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について」**

令和7年度決算に伴い、被保険者から徴収した保険料を広域連合に納付するもの、また子ども子育て支援制度のシステム改修事業に関する国庫支出金の精算を行う。

**◎結果　全員賛成で可決**

---

**議案第46号「河合町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び河合町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」**

○主な内容

児童対象性暴力等の防止に関する措置の新設及び日本版DBS犯罪事実確認の仕組みの導入。

**◎結果　全員賛成で可決**

---

**議案第47号「河合町心身障害者医療費助成条例等の一部改正について」**

○主な内容

高齢化に伴う医療ニーズの変化や人口減少を見据え、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を構築することを目的とし医療法等の一部が改正された為、条例内の名称を一部改める。

**◎結果　全員賛成で可決**

## 全会一致で原案可決・承認・同意・了承・適任とした議案

令和8年第３回（７月）臨時会

●議　案 第37号　令和８年度河合町一般会計補正予算について
●議　案 第38号　工事の請負契約について

## 全会一致で原案可決・承認・同意・了承・適任とした議案

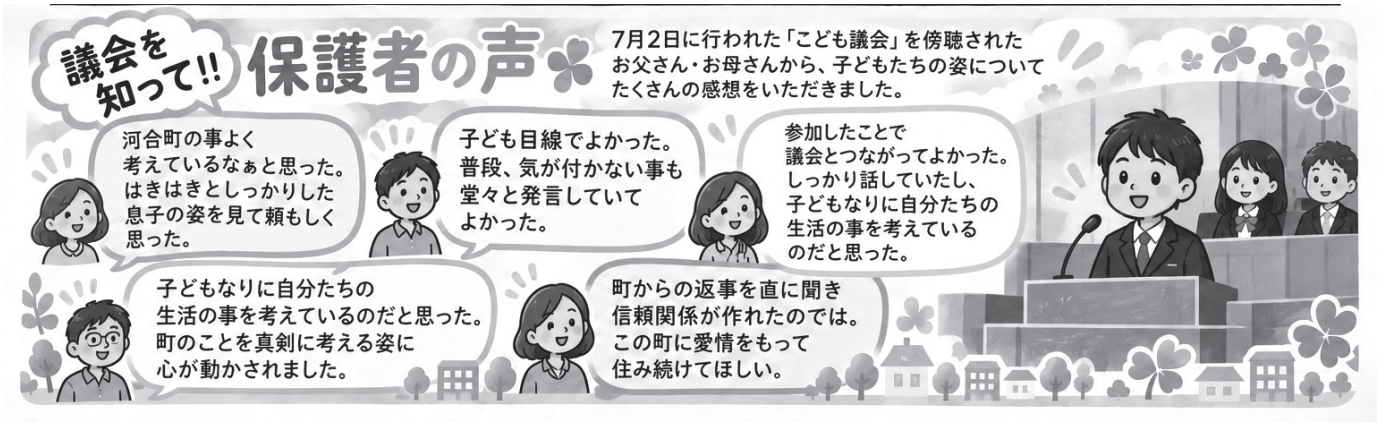
令和8年第３回（９月）定例会

●議　案 第39号　令和８年度河合町一般会計補正予算について
●議　案 第40号　令和８年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について
●議　案 第41号　令和８年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について
●議　案 第42号　令和８年度河合町介護保険特別会計補正予算について
●議　案 第43号　令和８年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について
●議　案 第44号　河合町認可地縁団体印鑑条例の一部改正について
●議　案 第45号　河合町税条例の一部改正について
●議　案 第46号　河合町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び河合町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
●議　案 第47号　河合町心身障害者医療費助成条例等の一部改正について
●議　案 第48号　工事の請負契約について
●諮　問 第１号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
●同　意 第15号　固定資産評価審査委員会委員の選任について
●同　意 第16号　教育委員会委員の任命について
●議員発議 第６号　女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

### 令和８年 第３回（９月）定例会　議決結果賛否一覧

○賛成　●反対

| 議案番号 | 議　案　名 | 杦本 貴司 | 常盤 繁範 | 梅野美智代 | 佐藤 利治 | 中山 義英 | 坂本 博道 | 長谷川伸一 | 杦本 光清 | 大西 孝幸 | 馬場千恵子 | 岡田 康則 | 疋田 俊文 | 議決結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議案 第49号 | 工事の請負契約について | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長は採決に加わりません | 原案可決（賛９・反２） |
| 認定 第１号 | 令和７年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ○ | ● | ○ | | 原案認定（賛７・反４） |
| 認定 第２号 | 令和７年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | | 原案認定（賛９・反２） |
| 認定 第３号 | 令和７年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | | 原案認定（賛９・反２） |
| 認定 第４号 | 令和７年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定ついて | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | | 原案認定（賛９・反２） |
| 認定 第５号 | 令和７年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | | 原案認定（賛９・反２） |
| 認定 第６号 | 令和７年度河合町下水道事業会計決算認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | | 原案認定（賛９・反２） |
| 議員発議第７号 | 河合町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について | ○ | ● | ○ | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ● | ● | | 原案否決（賛４・反７） |



## 議員発議第６号　可決

### 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

国連は 1979 年にあらゆる分野で女性が性に基づく差別を受けない権利と平等の権利を保障する女性差別撤廃条約を採択し、日本は 1985 年に同条約を批准しています。

その後、女性差別撤廃条約の実効性を強化し、女性が抱える問題を解決するため、1999 年に国連で採択されたのが「女性差別撤廃条約選択議定書」です。

選択議定書は、国連の女性差別撤廃委員会による個人通報制度と調査制度を設けており、議定書を批進することによって、締結国は被害者救済に向け具体的な措置を取るよう同委員会から要請されるため、国際的な人権基準に基づき女性の人権侵害の救済や性別による不平等をなくすための効力が強まることが期待されます。

しかし、女性差別撤廃条約の締結国 189 か国のうち、116 か国が女性差別撤廃条約選択議定書を批准している中で、日本はいまだ批准に至っていません。各国における男性に対する女性の割合を示す 2025 年のジェンダー・ギャップ指数の日本の総合順位は、148 か国中、118 位であり、国際的には政治・経済分野における女性の参画の遅れが顕著となっています。女性差別撤廃条約選択議定書の批准は、この現状を変え、わが国の女性の権利を国際基準にする重要な第一歩です。

よって、国におかれては、「女性差別撤廃条約選択議定書」を速やかに批准されることを求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和８年９月 18 日　奈良県北葛城郡河合町議会

尚、可決の際は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、法務大臣、外務大臣へ意見書を提出いたします。

## 議員発議第７号　否決

### 河合町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

本町では、人口減少や少子高齢化が進む中、財政状況を踏まえ、議会自らも不断の改革に取り組む必要があります。

本町議会では、前回の選挙から議員定数を1人削減し、13人から12人としました。

その後の人口動向や住民の皆様の声、これまでの議会活動及び議会運営の状況等から、議員定数を削減した場合においても、議会機能は維持できるものと考えます。

議会機能を確保しつつ、より持続可能な議会運営を進めるため、次回の選挙から議員定数を現行の12人から2人削減し、10人とするよう、条例の一部を改正するものです。

## 編集後記

### お詫び

議会だよりNo.17（８月１日発行）号
９ページ　議決結果賛否一覧
「令和８年第１回（３月）定例会　議決結果賛否一覧」←誤
「令和８年第２回（６月）定例会　議決結果賛否一覧」←正
上記のとおり、表記に誤りがありました。
今後は適正な編集を心がけてまいります。

（委員長　常盤繁範）



## 傍聴者数・視聴者数

７月臨時会の傍聴者総数は　**１人**
９月定例会の傍聴者総数は　**６３人**
７月から９月までの録画配信の視聴アクセス数は**４５２回**

問い合わせ　**河合町議会事務局**　電　話：0745-57-0200（内線 311）　FAX：0745-57-1711
メール：gikai@town.kawai.nara.jp

**次の議会は12月定例会を予定しています。**
詳しい日程は、決定しだいホームページに掲載いたします。

**河合町議会公式ホームページからご覧いただけます**

編集・発行：河合町議会・議会だより編集委員会（委員長 常盤繁範、副委員長 梅野美智代、委員 長谷川伸一・馬場千恵子・枚本貴司）
〒636-8501　奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号　電話：0745(57)0200　FAX：0745(57)1711
河合町議会公式ホームページURL：https://www.town.kawai.nara.jp/10/